

令和8年 第5回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年7月21日（火）14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室
- 3 出席委員（9人）
山下 篤、袴田 誠二、古町 綾、佐々木 優、熊谷 源
近井 一夫、大平 幸司、田中 美智子、井野 嘉久
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議席の決定
1番 佐々木 優
2番 熊谷 源
3番 田中 美智子
4番 大平 幸司
5番 古町 綾
6番 袴田 誠二
7番 井野 嘉久
8番 近井 一夫
9番 山下 篤
- 6 議事日程
第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
第2 選挙第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づく会長の互選について
第3 選挙第2号 登別市農業委員会組織規程第4条第3項の規定に基づく副会長の選挙について
- 7 農業委員会事務局職員
事務局長 服部 仁
総括主幹 西本 利博
主査 所 孝明
主査 岩田 牧子

7 会議の概要

事務局 長

ただいまより、令和8年第5回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、9名中9名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

なお、本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会になりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が本総会を招集しております。

はじめに、小笠原市長よりご挨拶申し上げます。

市 長

令和8年第5回登別市農業委員会総会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

登別市農業委員会の皆様におかれましては、日頃から登別行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

たった今、辞令書の方を交付させていただきましたが、これからの3年間、農地の利用集積や遊休農地の発生防止など、農地利用最適化の活動に取り組んでいただきますことに、深く感謝申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢については、皆様もご存知のことではありますが、非常に厳しい状況にあります。世界情勢に起因する飼料価格や燃料価格の高騰は、生産者の皆様の経営にも大きな影響を与えていることと推察しております。また、高齢化に伴う後継者不足の問題も、地域農業の維持を揺るがす深刻な課題となっておりますが、本日、皆様とお会いをした中で、代替わりになられてる委員の方もいらっしゃるということで、我々としては現時点では安堵しているところではありますが、さらに世代を超えて次の若い世代に、どのように繋げていくかが、喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況に対し、登別市では令和8年度において国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用しながら、農業経営の安定を図るため、家畜配合飼料の購入補助を実施しております。

また、生産者の皆様が安心して生産を維持できる、さまざまな環境を整えていきたいと考えております。

現在、本市は、農地の7割以上が農業の担い手に集約され、顕在化した遊休農地が発生していない状況ではございますが、今後の農地の荒廃化や遊休農地の発生防止、農地の担い手への更なる利用集積を図るため、農業委員会の果たす役割は、今まで以上に

重要なものとなっております。委員の皆様におかれましては、本市とともに農地利用最適化の推進に取り組んでいただけますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

長くなりましたが、本市の誇りであり魅力である農畜産物の生産と供給を支えていただいている皆様の、益々のご活躍をご祈念申し上げます、本日の総会のあいさつとさせていただきます。

事務局 長

ありがとうございました。

市長は、このあと他の公務のため退席されますので、市長より、会長が決まるまで議事の進行を行っていただく仮議長を指名させていただきます。

市 長

仮議長につきましては、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長の近井委員を指名させていただきます。

事務局 長

それでは、市長は、他の公務がありますので、以上をもちまして退席させていただきます。

(市長が退室)

近井委員は、議長席に移動をお願いします。

(近井委員が議長席に着席)

仮 議 長

仮議長に指名されましたので、会長が選任されるまで、私が議事を進めて参ります。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、1 番山下委員、2 番佐々木委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の岩田主査を指名します。

以上で、日程番号第 1 を終わります。

次に、日程番号第 2 選挙第 1 号「農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定に基づく会長の互選について」を議題といたします。

会長の互選については、登別市農業委員会組織規程第 2 条第 1 項の規定による選挙の方法と、同規程同条第 2 項の規定による指名推薦による方法がありますが、いかがですか。

(「指名推薦」の声あり)

「指名推薦」の声がありましたので、本件は指名推薦により行うことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、本件は指名推薦により行うことにいたします。それでは、推薦者のご指名をお願いいたします。

(佐々木委員が挙手)

佐々木委員

佐々木委員 山下委員を推薦いたします。

仮 議 長 ただいま、佐々木委員より、山下委員の推薦がありましたが、他に推薦はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、山下委員を会長に決定することで賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、会長は、山下委員に決定いたしました。それでは、会長に就任されました山下委員から、ご挨拶をいただきたいと思います。

山下委員

会長の就任にあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。

この度、皆様の五推挙を賜り、農業委員会会長に就任することとなりました、委員の皆様からのご信任に心より感謝申し上げます。

さきほど、市長のあいさつにもありましたが、私たち農業委員会委員は、登別の農業発展のため、市と力を合わせながら、農地利用最適化の活動などに取り組む必要があると考えております。

これからの3年間、会長として農業委員会の会務に取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、登別市農業委員会の発展と、安全で安心な農畜産物の安定供給のため、日々ご尽力されている皆様の、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、会長の就任挨拶とさせていただきます。

仮議長

ありがとうございました。

それでは、会長が決定しましたので、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が議長になりますので、これより以後の議事の進行は山下会長が務めることになります。

いままでの議事の進行について、皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

(近井委員が自席に移動)

(山下会長が議長席に移動)

議長

それでは、会議を再開します。

次に、日程番号第3 選挙第2号「登別市農業委員会組織規程第4条第3項の規定に基づく副会長の選挙について」を議題いたします。

副会長の選挙については、登別市農業委員会組織規程第4条第3項の規定により、選挙による方法と、指名推選による方法

がありますが、いかがですか。

(「指名推薦」の声あり)

「指名推薦」の声がありましたので、本件は指名推薦により行うことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、本件は指名推薦により行うことにいたします。それでは、推薦者のご指名をお願いいたします。

(大平委員が挙手)

大平委員

大 平 委 員 熊谷委員を推薦いたします。

議 長 ただいま、大平委員より、熊谷委員の推薦がありましたが、他に推薦はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、熊谷委員を副会長に決定することで賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、副会長は、熊谷委員に決定いたしました。それでは、副会長に就任されました熊谷委員から、ご挨拶をいただきたいと思います

熊 谷 委 員 副会長の就任にあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。
ただいま、皆様からご支持をいただき、副会長に就任させていただき、責任の重さを感じております。
先ほど、山下会長からもお話がありましたが、私たち農業委員

会委員は、登別の農業発展のため、市と力を合わせながら、農地利用最適化の活動などに取り組む必要があると考えております。

これから、副会長として会長を補佐し、農業委員会をスムーズに運営できるように努力して参りますので、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

議 長

ありがとうございました。

以上で、本日の総会に提案されました案件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第5回農業委員会総会を閉会いたします。